

浜こ幼第77号

令和2年5月7日

保護者 各位

浜松市長 鈴木康友

(こども家庭部幼児教育・保育課)

登園自粛等の期間延長について

日ごろ、教育・保育活動の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症における対応として、保護者の皆様に令和2年4月21日付及び5月1日付の通知により5月10日まで登園自粛をお願いしているところですが、今般、国の緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受け、本市としましても引き続き、お子様や保育士等の感染を防止し安全を確保するため、下記のとおり臨時対応期間を延長いたしますので、御協力をお願いいたします。

記

1 感染症拡大防止のための臨時対応期間（期間延長後）

令和2年5月31日（日）まで

※今後、国の動向や本市の状況を総合的に判断し、登園自粛要請の解除時期について検討します。

2 その他

上記「感染症拡大防止のための臨時対応期間」以外の対応については、令和2年4月21日付浜こ幼第54号「緊急事態宣言発令に伴う登園自粛等について」と同様の取り扱いとなります。

浜松市 こども家庭部 幼児教育・保育課

TEL：053-457-2117・2118